

事業主殿

主 催 (公社)神奈川労務安全衛生協会相模原支部

後 援 相 模 原 労 働 基 準 監 督 署

第1回 粉じん作業特別教育講習会開催の件

拝啓 時下ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、粉じんによる疾病である「じん肺」の発生及び進行を防止するため、労働安全衛生法及び粉じん障害防止規則により、作業管理・作業環境管理・健康管理が事業者には義務付けられています。特に特定粉じん作業に従事させる労働者に対しては、粉じん障害防止規則第 22 条に基づく『粉じん作業特別教育』を実施する必要があります。

当支部ではこの徹底を図るため、粉じん作業特別教育講習会を実施します。

つきましては、事業場内において粉じん作業に従事されている方は是非とも受講下さるようご案内申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 : 平成 30年 6月 15日 (金) 9:30~16:30 (受付開始 9:15)
2. 場 所 : (公社)神奈川労務安全衛生協会相模原支部・会議室
相模原市中央区中央 3-8-8 桐生ビル 2F TEL 042-751-9396
3. 教育内容 : (1)粉じんの発散防止と作業場の換気の方法
(2)作業場の管理
(3)呼吸用保護具の使用方法
(4)粉じんに関わる疾病及び健康管理
(5)関係法令
4. 対象者 : (1)特定粉じん作業に従事されている方、又はこれから従事しようとする方。
(2)アーク溶接など、特定粉じん作業以外の粉じん作業に従事されている方、又はこれから従事しようとする方。
5. 講師 : (公社)神奈川労務安全衛生協会相模原支部 専任講師
6. 定 員 : 20名
7. 受講料 : 会 員 5,200円 (テキスト代、消費税含む)
一 般 6,200円 (" ")
8. 修了証の交付: 教育修了者には『粉じん作業特別教育修了証』を交付します。
9. 申込方法 : 下記の申込用紙にご記の上、下記の期限までに支部事務所宛FAXでお申し込み下さい。

6 月 4 日 (月) まで

相模原市中央区中央 3-8-8 桐生ビル 2F

TEL : 042-751-9396 FAX : 042-751-6587

10. 受講料の支払い: 下記の要領で申込期限までにお願ひ申し上げます。

(1)事務所に持参して頂く場合(予め電話をされてからお越し下さい。)

土・日曜日及び祝・祭日を除く(9:00~16:00)

(2)銀行振込みの場合

横浜銀行相模原駅前支店 店番号 415

普通預金 口座番号 1176238

口座名 神奈川労務安全衛生協会 相模原支部

※ 領収証は、銀行発行の「振込み通知」をもって替えさせていただきます。また
振込み手数料は貴事業場のご負担となりますので、予めご了承願ひます。

※ 振込み締切後の受講料は返金できませんので、ご注意願ひます。

.....

(公社)神奈川労務安全衛生協会相模原支部 行き

平成 30年 月 日

FAX : 042-751-6587

第1回 粉じん作業特別教育講習会申込書

第1回 平成 30年 6月 15日 (金)開催申込み

事業場名			
所 属		TEL	
担当者氏名		FAX	
※受講 NO.	氏 名 (ふりがな)	生 年 月 日	
		(昭和) (平成)	年 月 日
		(昭和) (平成)	年 月 日
		(昭和) (平成)	年 月 日
◎受講料は _____ 月 _____ 日に ①銀行振込 ②事務所に持参			

備考 : ※受講NO. は事務局にて記入いたします。

※ご記入頂いた個人情報については、当協会が責任を持って管理致します。

※修了証を発行致しますので、楷書で正確にご記入下さい。